

令和4年5月27日 開会
令和4年5月27日 閉会

令和4年第3回鮫川村議会会議録

東白川郡鮫川村議会

令和4年第3回鮫川村議会臨時会会議録目次

第1号（5月27日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議事日程の報告	3
諸般の報告	3
村長挨拶	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
報告第2号の上程、説明、質疑	5
議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
閉会の宣告	8
署名議員	9

第 3 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

令和4年第3回鮫川村議会臨時会

議事日程(第1号)

令和4年5月27日(金曜日)午後1時30分開会

- 日程第 1 村長挨拶
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 報告第 2号 専決処分の報告について
報告内容の説明・質疑
- 日程第 5 議案第38号 工事請負契約の締結について
提案理由の説明・質疑・討論・採決
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	関根浩治君	2番	森隆之君
3番	遠藤貴人君	5番	堀川照夫君
6番	北條利雄君	7番	関根英也君
8番	前田雅秀君	9番	前田武久君
10番	宗田雅之君	11番	星一彌君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	関根政雄君	副村長	鈴木大介君
教育長	武藤誠君	総務課長	渡邊敬君
住民福祉課長	鈴木隆寛君	農林商工課長	舟木正博君

地域整備課 齋藤利己君

教育課長 星 徹君

職務のため出席した者の職氏名

議事局長 古館甚子

書記 矢吹 かおり

◎開会の宣告

○議長（星 一彌君） ただいまの出席議員は10人です。定足数に達していますので、ただいまから令和4年第3回鮫川村議会臨時会を開会します。

なお、報道機関及び職員に写真の撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

（午後 1時30分）

◎開議の宣告

○議長（星 一彌君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（星 一彌君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎諸般の報告

○議長（星 一彌君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長、古舘甚子君。

○事務局長（古舘甚子） 諸般の報告をいたします。

報告第2号及び議案第38号が村長より提出され、議長において受理しました。

本議会に村長、教育委員会教育長に出席を求めました。

次に、出張関係であります。

お手元に配付しました報告書に概要を記載してありますので、これをもって報告といたします。

以上であります。

○議長（星 一彌君） これで諸般の報告は終わります。

◎村長挨拶

○議長（星 一彌君） 日程第1、村長から挨拶の申出がありましたので、これを許します。

村長、関根政雄君。

〔村長 関根政雄君 登壇〕

○村長（関根政雄君） 令和4年第3回鮫川村議会臨時会の開催をお願いしましたところ、全

議員ご出席の下に議案のご審議をいただきますことに深く御礼を申し上げます。

さて、令和4年度の庁舎内組織も新しいスタートをしてから約2か月が過ぎようとしております。前渡邊副村長の後任として、鈴木大介副村長を迎えました。就任後に各種団体の各行事等にも積極的に参加をしていただいております。さらに過日は、県庁内11の各部長、局長へのご案内をしていただきました。スピードある情報収集力とその行動力には深く感謝をしているところであります。

さて、昨年度より、若者力を向上させ、将来の担い手育成を目的として若者未来創出会議を開催しておりますが、過日の発表会には議員各位のご聴講を賜りまして、心から御礼を申し上げます。

今年度は、今後、約5回の開催を予定しております。さらに、中高生未来塾も併せて開催して、若者や女性のアイデアや提言が生かせる村づくりに向けて若者力アップのために、次世代につなげていく所存であります。今後も議員各位のご支援をお願いするものであります。

さて、本臨時会でご審議をいただく議案についてであります。専決処分の報告が1件、工事契約の締結の1議案を上程させていただきました。提案しました議案につきましては、十二分にご審議をいただき、原案にご賛同をくださいますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

○議長（星 一彌君） これで村長の挨拶が終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（星 一彌君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、鮫川村議会会議規則第120条の規定によって、

6番 北 條 利 雄 君 及び

7番 関 根 英 也 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（星 一彌君） 日程第3、会期の決定の件についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日 1 日間と決定いたしました。

◎報告第 2 号の上程、説明、質疑

○議長（星 一彌君） 日程第 4、報告第 2 号 専決処分の報告についてを議題といたします。

本件について、報告内容の説明を求めます。

村長、関根政雄君。

〔村長 関根政雄君 登壇〕

○村長（関根政雄君） それでは、報告第 2 号 専決処分の報告についてご説明を申し上げます。

議案書の 1 ページをご覧ください。

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会においてその議決により特に指定されている事項につきまして専決処分をしたので、同条第 2 項の規定により報告するものでございます。

2 ページをご覧いただきたいと思えます。

専決第 3 号 専決処分の内容であります。本件は令和 4 年 3 月 7 日に発生いたしました村側が被害を受けた物損事故につきまして、相手方と和解が成立したことから、令和 4 年 5 月 11 日に損害賠償等について専決処分をしたものであります。和解の相手方の氏名等につきましては、記載のとおりであります。

次に、事故の概要であります。

令和 4 年 3 月 7 日午後 1 時 50 分頃、鮫川村保健センター駐車場内において、相手方が運転する車両がアクセルとブレーキの踏み間違いにより駐車中の無人車両に衝突し、その無人車両がフェンスに追突したため、フェンスの支柱が折れるという損害を受けたものであります。

次に、和解の内容であります。

相手方はフェンスの修繕費用 27 万 7, 200 円を負担すること及び村は相手方等に対して今後、何ら異議を申し立てないことを確約したものであります。

以上で報告第 2 号の説明とさせていただきます。

○議長（星 一彌君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第2号の報告を終わります。

◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星 一彌君） 日程第5、議案第38号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、関根政雄君。

〔村長 関根政雄君 登壇〕

○村長（関根政雄君） それでは、議案第38号 工事請負契約の締結につきましてご説明を申し上げます。

議案書の3ページをお開き願います。

本庁舎空調設備改修工事請負契約の締結につきまして、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本件は、去る5月20日に条件付き一般競争入札を郵便により実施した結果、東白川郡埴町大字埴字材木町47番地の1、株式会社カンスイ代表取締役、本多幸雄氏が、予定価格1億600万円に対して入札金額1億290万円で落札をいたしました。この金額に10%の消費税を含めた1億1,319万円で契約するため、議会の議決を求めるものであります。

以上で議案第38号の提案理由の説明とさせていただきます。

原案に賛同賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（星 一彌君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、前田武久君。

○9番（前田武久君） 入札状況なんですけれども、郵便でやって、産廃業者それから公益です、それから前にも説明を受けたんですけれども、その空調で1億以上の金額ということで大変な事業だと思うんですけれども、既設の空調の性能具合などはどのようになっているのか、その辺もちょっと付け加えて説明をお願いいたします。

○議長（星 一彌君） 村長、関根政雄君に答弁を求めます。

○村長（関根政雄君） まず、ただいま質疑がありました条件付き一般競争入札の参加者4者

でありました。1 者は、株式会社石田工業所、2 者目は、株式会社山元工業所、株式会社内藤工業所、株式会社カンスイであります。

工期は、令和4年11月28日月曜日となっております。

3 点目の既存の施設の状況ですか、既存の施設は、まずご承知のとおり、役場庁舎建設後、平成15年に完成した建物でありますから、それからしますと既に18年以上経過しております。冷暖房、それからどちらも利かない状態で回線が不具合を生じております。それで今回、3 月定例議会にもご承認をいただきましたけれども、石油で暖房取っていたその装置そのものをオール電化にしようという大がかりな工事でありますので、今回1億円以上の大型工事ということで、一般競争入札の導入をしたところでもあります。

工期は11月28日というところではありますが、大型工事ですので、できるだけ早く完成をしていただきながらも、夏の冷房まで間に合うかどうかはちょっと疑問でありますけれども、堅実な品質の高い工事をして、引渡しをお願いしたいところでございます。

以上でございます。

○議長（星 一彌君） 9 番、前田武久君。

○9 番（前田武久君） 業務、事務事業には支障はないと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（関根政雄君） 冷暖房ですから、若干真夏の暑さを、7 月半ば頃から25度以上になると庁舎はエアコン入れるということになっておりますが、これはちょっと我慢するしかないのかなと思っておりますし、お盆過ぎれば冷房も要らなくなる季節になるかなと思っておりますが、支障には若干、ちょっと暑い中での業務ということになるかと思っておりますが、支障は全然ないとは言いきれませんが、職員としても我慢していただいて、そしてまた冬期間の暖房から、この環境を保持していただければと思っております。直接的に公務の害にはならないと認識しております。扇風機を使って、書類飛ぶという問題もあるかもしれませんが、そこはよく工夫していただきながらも業務に当たって、あとは来庁者ですね、来庁者の方々が暑い中で、議会もそうですけれども、臨まなくてはならないということありますが、窓の開閉、さらには工夫をしながら、短期間で涼しいうちに来庁者の方々の業務もできればなど考えております。

以上でございます。

○議長（星 一彌君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 討論なしと認めます。

これから議案第38号 工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（星 一彌君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和4年第3回鮫川村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 1時46分）

上記会議次第は事務局長古舘甚子の記載したものであるが、
その内容に相違ないことを証するためここに署名する

令和4年5月27日

議 長 星 一 彌

署 名 議 員 北 條 利 雄

署 名 議 員 関 根 英 也